

自立支援協議会だより

vol.14
平成29年3月

【編集・発行】大田区自立支援協議会
【共同事務局】大田区福祉部障害福祉課 [電話] 03-5744-1700 [FAX] 03-5744-1555
大田区立障がい者総合支援センター [電話] 03-5728-9133 [FAX] 03-5728-9136

大田区自立支援協議会とは…

「大田区自立支援協議会」は、障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、障がいのある方や障がい福祉に係わる様々な分野の関係者が参加して定期的な協議を行い、地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的として、区が設置しています。

障がい者支援の充実に向けて、サポートセンターは進化を続けます

～障がい者総合サポートセンター建設（第二期工事）計画について～

大田区では、重度の障がいのある方に対応できる緊急一時保護の機能を併せ持つ短期入所機能と、学齢期を中心とした発達障がい児への支援機能を有する施設の建設に着手します。

区における地域生活支援の拠点施設として、機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を構築します。

建設の概要は、以下の図のとおりです。

<今後のスケジュール>

- 平成 29 年度 工事、事業者選定
- 平成 30 年 12 月 竣工予定
- 平成 31 年 3 月 開設予定

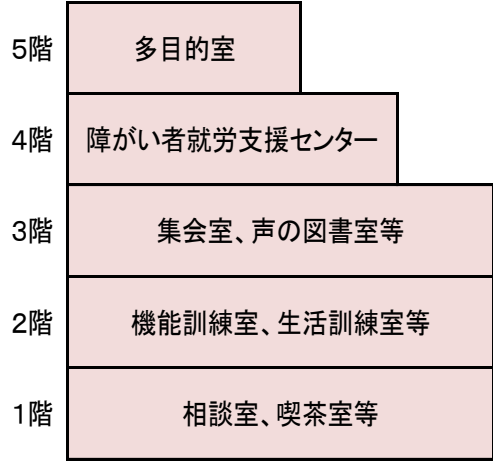
障がい者総合サポートセンターは、平成 29 年 3 月 1 日で開設 2 周年となりました。開設 3 年目を迎え、「集い・連携・専門性・サービス向上の拠点」としての役割を果たしていくため、下記の項目について、重点的に取り組んでいきます。

- 事業運営の充実 ●相談支援の充実
- 就労支援の推進 ●手話通訳派遣事業の充実
- 第二期工事部分に関する事業者選定・開設準備

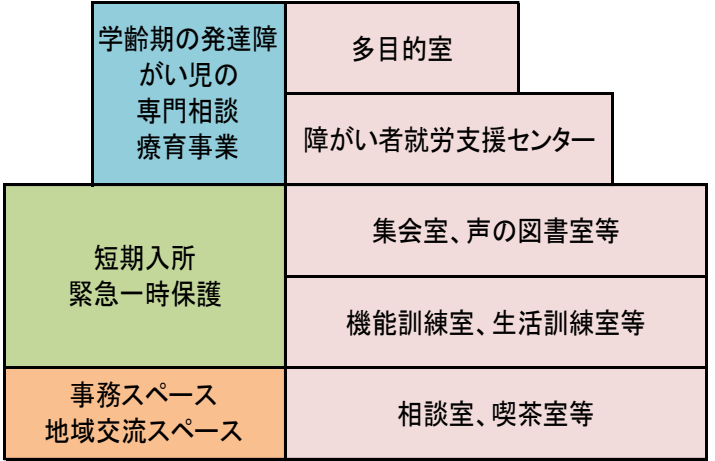
<完成予想図>



現行(敷地面積:1,197.80㎡ 延床面積:3,421.14㎡)



増築後(敷地面積:1,638.58㎡ 延床面積:5,022.83㎡)



※増築部分(敷地面積:440.78㎡ 延床面積:1,601.69㎡)

今年度は 専門部会を詳しく見る！ <第3回>

今年度の自立支援協議会だよりは、それぞれの専門部会に密着し、部会で担当する課題、検討経過、研修会やイベントなどの取り組みのご紹介、部会で目指している方向性などを、紙面で順番に詳しくお伝えしてきました。

第12号では相談支援部会、地域移行・地域生活支援部会、第13号では防災部会、就労支援部会を特集しました。平成28年度発行の最終号となる第14号では、こども部会を特集します。

こども部会

今年度のこども部会では「こどもが主役！」を合言葉に、様々な『語り合い』を行い、「情報」と「課題」の共有を進めてきました。

こども部会は、こどもを取り巻く専門家や地域の関係機関の皆さんが参加しています。

「ライフステージに応じた切れ目のない支援」を目指し、様々な視点から「声」「意見」出しがされています。

第7回の専門部会では、講師に日本福祉大学教授（社会福祉法人睦月会理事長）の綿 祐二先生をお迎えして『障害児通所支援の今後のあり方について』と題して大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との合同研修会も開催しました。

人にはそれぞれに「使命があり」「個性があり」「生き方」があります。

誰しもが、こどもを経験して大人になるので、こども達が「個性を活かし、毎日が楽しく過ごせる社会」というのが目指すところだと思っています。

放課後を中心とした新しいサービスのネットワークが広がっています。また、こどもにとって地域生活の中心的な資源である「学校」との繋がりをさらに意識していくことも大切です。

「こどもが主役！」と謳い、周囲の大人たちが連携していくことを通じて、こどものより豊かな成長が保障される地域作りを目指していきたいと思えます。

次年度も、こども部会は、個別の課題を深く見つめることに挑戦し続けます。

すすめ！こども部会！

ライフステージに対応する福祉サービス



(第7回こども部会合同研修会資料から抜粋)

大田区の障がい福祉施策の総合的な展開と、自立支援協議会について

現在、大田区では、障がい福祉施策の総合的な展開を進めるため、各種会議体を整備してきました。それぞれの会議の役割、位置づけと関係性について、下記の図のとおりまとめています。
自立支援協議会としても、今一度、各種会議体との連携について考えていきます。

おおた障がい施策推進プラン（大田区障害者計画・第四期大田区障害福祉計画）では、計画の推進体制として、大田区関係各課や諸機関との連携を強化し、団体、事業者、自立支援協議会等とも協力体制を築き、連携して施策を推進することとしています。

平成 28 年度から**大田区障がい者施策推進会議**が設置され、計画の進行管理の体制が整備されました。

大田区障がい者施策推進会議では、計画の策定に向けた検討を行い、計画の進捗状況について、PDC Aサイクルによる検証・評価を行っています。

自立支援協議会に対しても情報が提供されており、大田区障がい者施策推進会議の委員でもある白井会長から、計画に対する意見を提出しました。

平成 29 年 2 月には、大田区障がい者施策推進会議を活用して、**大田区障がい者差別解消支援地域協議会**も開催されるなど、大田区の障がい者施策は総合的な展開が進んでいます。

自立支援協議会は、地域の障がい福祉の課題について、具体的な検討を行うとともに、行政、事業者、関係団体等と地域ネットワークを構築するという目的があります。

今後も行政や諸機関、団体と連携して取り組みを進めていきます。

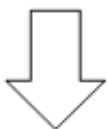
大田区障がい者施策推進会議

目的

- 大田区障害者計画及び大田区障害福祉計画の策定に向けた検討を行う。
- 計画の進捗状況について、検証・評価を行う。

※ 障がい者施策推進会議を活用して、大田区障がい者差別解消支援地域協議会を開催

報告
情報提供



意見

報告
情報提供



意見

大田区障害者福祉連絡協議会

目的

- 障がい者及び関係団体等に対し区政情報を提供する。
- 障がい者の福祉向上のため、区政に対する意見交換を行う。

連携

大田区自立支援協議会

目的

- 地域の障がい福祉の課題について、具体的な検討を行う。
- 行政、事業者、関係団体等と地域ネットワークを構築する。

防災部会とさぼーとぴあが協力して

さぼーとぴあにて、福祉避難所開設訓練を実施しました！

平成 29 年 2 月 15 日(水) 9:00～12:00



自立支援協議会の防災部会による福祉避難所開設訓練及びさぼーとぴあからの避難訓練を実施しました。

●福祉避難所とは…

小・中学校等に設置される避難所に避難後、区が必要と判断して開設し、避難所・補完避難所での生活が困難な要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者）の受け入れをする避難所のことをいう。（大田区地域防災計画 震災対策第9編 参考）

●検討の過程 第7～9回の部会・作業部会で検討を行った。

●目的

(1)災害時を想定した福祉避難所開設訓練 (2)さぼーとぴあの福祉避難所に関する取組の充実

●概要

- (1)福祉避難所設営（トイレ・テント・備蓄物品の展示）
- (2)避難者誘導訓練（1階にて避難者を受付してトリアージ）
- (3)福祉避難所体験（梅がゆの試食）（地域避難所の確認）
- (4)避難訓練（5階で出火を想定し、駐車場まで安全に避難）

●参加実績

防災部会委員：8名、他部会委員：4名、オブザーバー：6名、区職員：15名
その他施設職員やさぼーとぴあ利用者など多数参加しました。



※さぼーとぴあで福祉避難所開設訓練、避難訓練をやってみて、避難所受付や誘導の仕方など、様々な課題が見えてきました。今後も防災部会は、今回のような訓練にも参加しながら、一つ一つの課題に対して何ができるかを区とともに考えていきます。

編集後記

- 常に大田区の障害者福祉の実情と向き合って、協議会では活発に話し合われます。誰もが地域で暮らし続けられるよう、これからもこの協議会を軸に少しずつ地域を変えていけたらと願います。【相談支援部会 H】
- 一年間の短い間でしたが、編集の仕事に参加させていただき、さまざまな点（例えば、原稿を書くよりも、お願いすることの方が大変だと知ったこと）で勉強になりました。【防災部会 Y】
- のみ委員の活動だけではわからなかった各専門部会や協議会全体のことがとても勉強になりました。2年間お世話になりました。【就労支援部会 K】
- 今年度から初めて参加した自立支援協議会は大変学びが多いものでした。今後に活かしていけたらと思います。【こども部会 I】
- 今の自分では、外の仕事を引き受けてはいけないんだなあという事がわかりました。皆様にご迷惑をおかけしてしまいました。ありがとうございました m(_)_m 【地域移行・地域生活支援部会 O】